

令和5年6月20日

保護者・成年後見人 各位

医療福祉センターさくら

院長 服部 益治

外出のお知らせ

平素より当センターの運営に関しまして、ご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当センターの面会方法につきましては、6月1日より一部制限を緩和しておりましたが、周辺地域や病棟内においても新型コロナウイルスの感染拡大がみられなかったため、7月1日以降の更なる緩和措置として、外出の再開をいたします。

なお、地域の感染状況等を踏まえながら、段階的な制限緩和を進めておりますので、何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

記

1. 外出開始時期

令和5年7月1日（土）～

2. 外出時間

10:00～15:00の間

3. 外出回数

面会もしくは外出のいずれか月1回とします。

※面会につきましては、現在の方法を継続することとし、変更はありません。

4. 予約方法

面会予約と同様に6月26日の9:30～受付を開始いたします。外出の可否については、主治医、病棟に確認後、ケースワーカーより改めてご連絡いたします。

5. 外出方法

- ① 外出時間までに事務所の受付までお越しください。受付にて検温をお願いします。
- ② 洗面所で手指衛生をお願いします。
- ③ 手指衛生後、利用者様の入所されている病棟までお迎えをお願いします。
- ④ 各病棟の入口のインターホンを押していただき、お名前と外出であることをスタッフへお伝えください。
- ⑤ スタッフが病棟入り口まで利用者様をお連れします。その際、外出許可証のご記入をお願いします。
複写になっておりますので、外出時に1枚事務所にしてお渡しください。
- ⑥ 外出から戻られましたら、事務所に声をかけていただいた後、病棟入り口までいき、インターホンにてスタッフをお呼びください。

6. 外出時の留意点

- ・マスク等の感染対策をしながら、密となる場所は可能な限りお控え下さいますようお願いいたします。
- ・利用者様の体調により、急きょ中止にさせていただく場合がございますので、ご了承ください。
- ・外出許可証の記載の時間内での外出をお願いします。